

半 期 報 告 書

(第 6 期中)

株式会社ひろぎんホールディングス

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【重要な契約等】	10
第3 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【役員の状況】	12
第4 【経理の状況】	13
1 【中間連結財務諸表】	14
2 【その他】	49
3 【中間財務諸表】	50
4 【その他】	54
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	55

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月21日
【中間会計期間】	第6期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
【会社名】	株式会社ひろぎんホールディングス
【英訳名】	Hirogin Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 部 谷 俊 雄
【本店の所在の場所】	広島市中区紙屋町一丁目3番8号
【電話番号】	広島(082)245局5151番
【事務連絡者氏名】	経営企画部 経営企画グループ長 中 島 浩 司
【最寄りの連絡場所】	広島市中区紙屋町一丁目3番8号 株式会社ひろぎんホールディングス
【電話番号】	広島(082)245局5151番
【事務連絡者氏名】	経営企画部 経営企画グループ長 中 島 浩 司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近 3 中間連結会計期間及び最近 2 連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2023年度中間 連結会計期間	2024年度中間 連結会計期間	2025年度中間 連結会計期間	2023年度	2024年度
		(自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日)	(自 2024年 4月1日 至 2024年 9月30日)	(自 2025年 4月1日 至 2025年 9月30日)	(自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日)	(自 2024年 4月1日 至 2025年 3月31日)
連結経常収益	百万円	94,005	95,888	110,423	186,071	201,368
うち連結信託報酬	百万円	78	72	113	175	149
連結経常利益	百万円	23,927	26,584	29,292	34,151	52,176
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	16,624	18,402	20,378	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	27,691	35,835
連結中間包括利益	百万円	8,942	10,260	51,256	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	52,066	△13,311
連結純資産額	百万円	498,425	538,004	547,278	535,249	504,636
連結総資産額	百万円	12,352,104	12,416,937	12,503,943	12,790,381	12,131,905
1株当たり純資産額	円	1,635.43	1,777.17	1,819.02	1,760.62	1,679.10
1株当たり中間純利益	円	53.82	60.57	67.77	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	90.35	118.55
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	53.79	60.54	67.73	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	90.30	118.49
自己資本比率	%	4.03	4.33	4.37	4.18	4.15
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	617,670	△994,062	△105,666	783,335	△897,433
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△100,482	△137,476	△142,112	△119,386	△202,518
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△9,586	△7,883	△8,996	△15,919	△17,718
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	2,662,623	1,663,612	1,428,628	2,803,038	1,685,379
従業員数 〔外、平均臨時 従業員数〕	人	3,760 [1,315]	3,743 [1,356]	3,779 [1,372]	3,682 [1,320]	3,689 [1,365]
信託財産額	百万円	99,105	88,541	100,677	92,909	97,937

(注) 1. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は株式会社広島銀行 1 社です。

(2) 当社の最近 3 中間会計期間及び最近 2 事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第 4 期中	第 5 期中	第 6 期中	第 4 期	第 5 期
決算年月		2023年 9 月	2024年 9 月	2025年 9 月	2024年 3 月	2025年 3 月
営業収益	百万円	7,728	8,540	8,514	21,702	24,591
経常利益	百万円	6,501	7,207	6,924	19,339	21,886
中間純利益	百万円	6,438	7,155	6,828	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	19,251	21,809
資本金	百万円	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
発行済株式総数	千株	312,370	308,775	305,327	312,370	308,775
純資産額	百万円	453,385	459,600	462,689	459,897	464,458
総資産額	百万円	456,920	462,712	465,697	463,379	467,660
1 株当たり配当額	円	18.00	23.50	27.00	37.00	48.00
自己資本比率	%	99.19	99.29	99.32	99.22	99.28
従業員数	人	14	16	15	15	17
〔外、平均臨時従業員数〕		〔2〕	〔2〕	〔1〕	〔2〕	〔2〕

(注) 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

連結財政状態につきましては、総資産は前連結会計年度末比3,720億円増加の12兆5,039億円、負債は前連結会計年度末比3,294億円増加の11兆9,566億円となりました。また、純資産は前連結会計年度末比426億円増加の5,472億円となりました。

主要勘定の残高につきましては、預金等（譲渡性預金含む）は前連結会計年度末比413億円増加の9兆4,785億円、貸出金は前連結会計年度末比4,181億円増加の8兆3,526億円、有価証券は前連結会計年度末比1,722億円増加の2兆889億円となりました。

連結経営成績につきましては、経常収益は、貸出金利息および有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が増加したことから、前年同期比145億35百万円増加して1,104億23百万円となりました。経常費用は、預金利息の増加により資金調達費用が増加したことや貸倒引当金繰入額の増加によりその他経常費用が増加したことから、前年同期比118億27百万円増加して811億30百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比27億8百万円増加して292億92百万円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比19億76百万円増加して203億78百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりとなりました。

「銀行業」の経常収益は前年同期比137億21百万円増加して934億69百万円、セグメント利益は前年同期比24億20百万円増加して270億9百万円となりました。

「リース業」の経常収益は前年同期比2億14百万円増加して117億15百万円、セグメント利益は前年同期比61百万円減少して7億43百万円となりました。

報告セグメントに含まれない「その他」の経常収益は前年同期比3億82百万円増加して171億5百万円、セグメント利益は前年同期比61百万円増加して85億19百万円となりました。

国内・海外別収支

資金運用収支は、50,565百万円となりました。

役務取引等収支は、12,734百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	48,312	—	7,167	41,144
	当中間連結会計期間	57,482	—	6,917	50,565
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	66,564	—	7,318	59,246
	当中間連結会計期間	81,421	—	7,120	74,300
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	18,252	—	150	18,102
	当中間連結会計期間	23,938	—	203	23,734
信託報酬	前中間連結会計期間	72	—	—	72
	当中間連結会計期間	113	—	—	113
役務取引等収支	前中間連結会計期間	14,901	—	2,409	12,492
	当中間連結会計期間	15,481	—	2,747	12,734
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	21,895	—	3,975	17,920
	当中間連結会計期間	23,186	—	4,158	19,027
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	6,994	—	1,566	5,428
	当中間連結会計期間	7,704	—	1,411	6,293
特定取引収支	前中間連結会計期間	1,285	—	—	1,285
	当中間連結会計期間	921	—	—	921
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	1,285	—	—	1,285
	当中間連結会計期間	921	—	—	921
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前中間連結会計期間	309	—	126	182
	当中間連結会計期間	698	—	126	571
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	13,980	—	150	13,830
	当中間連結会計期間	12,995	—	150	12,844
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	13,670	—	23	13,647
	当中間連結会計期間	12,296	—	23	12,273

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内に本店を有する(連結)子会社(以下、「国内(連結)子会社」という。)であります。

2. 「海外」とは、海外に本店を有する(連結)子会社(以下、「海外(連結)子会社」という。)であります。

3. 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

4. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、19,027百万円となりました。

役務取引等費用は、6,293百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	21,895	—	3,975	17,920
	当中間連結会計期間	23,186	—	4,158	19,027
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	3,668	—	—	3,668
	当中間連結会計期間	3,944	—	—	3,944
うち為替業務	前中間連結会計期間	3,229	—	—	3,229
	当中間連結会計期間	3,246	—	—	3,246
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	203	—	—	203
	当中間連結会計期間	247	—	—	247
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	2,426	—	—	2,426
	当中間連結会計期間	2,586	—	—	2,586
うち投資信託 関連業務	前中間連結会計期間	548	—	—	548
	当中間連結会計期間	599	—	—	599
うち代理業務	前中間連結会計期間	142	—	—	142
	当中間連結会計期間	134	—	—	134
うち保護預り ・貸金庫業務	前中間連結会計期間	137	—	—	137
	当中間連結会計期間	126	—	—	126
うち保証業務	前中間連結会計期間	1,568	—	1,019	548
	当中間連結会計期間	1,650	—	1,128	522
役務取引等費用	前中間連結会計期間	6,994	—	1,566	5,428
	当中間連結会計期間	7,704	—	1,411	6,293
うち為替業務	前中間連結会計期間	1,096	—	—	1,096
	当中間連結会計期間	1,274	—	—	1,274

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。

3. 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

4. 当中間連結会計期間より、信託関連業務収益の計上方法を変更しており、前中間連結会計期間についても変更後の数値を記載しております。

国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益は、921百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	1,285	—	—	1,285
	当中間連結会計期間	921	—	—	921
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	451	—	—	451
	当中間連結会計期間	403	—	—	403
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	833	—	—	833
	当中間連結会計期間	518	—	—	518
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内(連結)子会社であります。
2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。
3. 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	9,110,446	—	31,507	9,078,938
	当中間連結会計期間	9,321,834	—	29,156	9,292,677
うち流動性預金	前中間連結会計期間	6,520,217	—	29,826	6,490,391
	当中間連結会計期間	6,657,212	—	25,596	6,631,616
うち定期性預金	前中間連結会計期間	2,144,113	—	240	2,143,873
	当中間連結会計期間	2,259,684	—	1,240	2,258,443
うちその他	前中間連結会計期間	446,114	—	1,441	444,673
	当中間連結会計期間	404,937	—	2,319	402,617
譲渡性預金	前中間連結会計期間	302,000	—	5,814	296,185
	当中間連結会計期間	191,649	—	5,819	185,830
総合計	前中間連結会計期間	9,412,446	—	37,322	9,375,124
	当中間連結会計期間	9,513,483	—	34,975	9,478,508

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内(連結)子会社であります。
2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。
3. 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。
4. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
5. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	8,292,988	100.00	8,352,640	100.00
製造業	778,537	9.39	839,506	10.05
農業、林業	4,728	0.06	4,600	0.06
漁業	1,202	0.01	1,230	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	1,094	0.01	1,392	0.02
建設業	191,378	2.31	199,989	2.39
電気・ガス・熱供給・水道業	261,224	3.15	275,527	3.30
情報通信業	19,534	0.24	20,826	0.25
運輸業、郵便業	511,720	6.17	577,127	6.91
卸売業、小売業	602,382	7.26	621,822	7.44
金融業、保険業	456,542	5.51	502,436	6.02
不動産業、物品賃貸業	1,212,894	14.63	1,312,598	15.71
各種サービス業	442,397	5.33	474,104	5.68
地方公共団体	1,880,959	22.68	1,440,638	17.25
その他	1,928,388	23.25	2,080,834	24.91
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	8,292,988	—	8,352,640	—

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内(連結)子会社であります。
2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は株式会社広島銀行1社です。

①信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表）

科目	資産			
	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
信託受益権	38,683	39.50	42,717	42.43
有形固定資産	629	0.64	629	0.63
銀行勘定貸	79	0.08	113	0.11
現金預け金	58,545	59.78	57,217	56.83
合計	97,937	100.00	100,677	100.00

科目	負債			
	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
金銭信託	97,201	99.25	99,938	99.27
包括信託	736	0.75	739	0.73
合計	97,937	100.00	100,677	100.00

（注）共同信託他社管理財産については、前連結会計年度及び当中間連結会計期間の取扱残高はありません。

②元本補填契約のある信託の運用／受入状況（末残）

科目	前連結会計年度 (2025年3月31日)			当中間連結会計期間 (2025年9月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
現金預け金	17,903	—	17,903	17,361	—	17,361
資産計	17,903	—	17,903	17,361	—	17,361
元本	17,903	—	17,903	17,361	—	17,361
負債計	17,903	—	17,903	17,361	—	17,361

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは貸出金の増加や借入金の減少などから、1,056億円の支出超過（前中間連結会計期間は9,940億円の支出超過）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が売却・償還による収入を上回ったことなどから、1,421億円の支出超過（前中間連結会計期間は1,374億円の支出超過）となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払や自己株式の取得による支出などから、89億円の支出超過（前中間連結会計期間は78億円の支出超過）となりました。この結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度末比2,567億円減少の1兆4,286億円となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間連結会計期間において、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2024年9月30日	2025年9月30日
1. 連結自己資本比率 (2/3)	11.24	11.37
2. 連結における自己資本の額	4,485	4,620
3. リスク・アセットの額	39,899	40,608
4. 連結総所要自己資本額	1,595	1,624

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、株式会社広島銀行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社広島銀行(単体)の資産の査定の額

債権の区分	2024年9月30日	2025年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	59	68
危険債権	511	506
要管理債権	378	246
正常債権	83,626	84,323

(注) 「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づき、単位未満を四捨五入しております。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	305,327,921	305,327,921	東京証券取引所 プライム市場	株主としての権利内容に制限の ない、標準となる株式。 単元株式数は100株。
計	305,327,921	305,327,921	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年5月26日	△3,447	305,327	—	60,000	—	15,000

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂イン ターシティAIR	41,713	13.71
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	17,081	5.61
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	8,204	2.69
シーピー化成株式会社	岡山県井原市東江原町1516番地	7,463	2.45
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	6,038	1.98
ひろぎんホールディングス従業員 持株会	広島県広島市中区紙屋町一丁目3番8号	5,876	1.93
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	4,833	1.58
JP MORGAN CHASE BANK 385781	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM	3,892	1.27
株式会社福岡銀行	福岡県福岡市中央区天神二丁目13番1号	3,850	1.26
白牡丹酒造株式会社	広島県東広島市西条本町15番5号	3,775	1.24
計	—	102,729	33.76

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 41,713千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 17,081千株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,074,600	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 500,000	—	
完全議決権株式(その他)	普通株式 303,405,200	3,034,052	同上
単元未満株式	普通株式 348,121	—	同上
発行済株式総数	305,327,921	—	—
総株主の議決権	—	3,034,052	—

(注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が、10個含まれております。

2. 上記の「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が、90株含まれております。

3. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、「役員報酬B I P信託」所有の自己株式1,589千株（議決権の数15,893個）及び「従業員持株E S O P信託」所有の自己株式1,714千株（議決権の数17,149個）が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ひろぎん ホールディングス	広島市中区紙屋町一丁目 3番8号	1,074,600	3,304,200 (注)	4,378,800	1.43
(相互保有株式) 信愛トータルサービス 株式会社	広島市中区舟入中町 9番12号	500,000	—	500,000	0.16
計	—	1,574,600	3,304,200	4,878,800	1.59

(注) 他人名義で所有している理由等

「役員報酬B I P信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口・76131口）（東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR）が1,589千株所有しております。

「従業員持株E S O P信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株E S O P信託口・76905口）（東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR）が1,714千株所有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。
3. 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。
4. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
現金預け金	1,726,986	1,470,592
コールローン及び買入手形	63,746	86,910
買入金銭債権	8,908	8,665
特定取引資産	8,645	7,789
金銭の信託	13,022	14,421
有価証券	※1, ※2, ※4, ※9 1,916,703	※1, ※2, ※4, ※9 2,088,963
貸出金	※2, ※3, ※4, ※6 7,934,540	※2, ※3, ※4, ※6 8,352,640
外国為替	※2, ※3 8,027	※2, ※3 11,989
リース債権及びリース投資資産	71,572	71,222
その他資産	※2, ※4 166,571	※2, ※4 187,926
有形固定資産	※7, ※8 112,044	※7, ※8 110,881
無形固定資産	16,295	17,611
退職給付に係る資産	48,144	50,455
繰延税金資産	19,701	5,180
支払承諾見返	※2 55,988	※2 59,107
貸倒引当金	△38,995	△40,415
資産の部合計	12,131,905	12,503,943
負債の部		
預金	※4 9,277,057	※4 9,292,677
譲渡性預金	160,242	185,830
コールマネー及び売渡手形	—	160,000
売現先勘定	※4 249,066	※4 283,037
債券貸借取引受入担保金	※4 310,909	※4 588,160
特定取引負債	6,122	5,335
借入金	※4 1,443,553	※4 1,253,713
外国為替	1,172	677
信託勘定借	79	113
その他負債	106,631	111,458
退職給付に係る負債	689	693
役員退職慰労引当金	157	141
睡眠預金払戻損失引当金	1,668	1,668
ポイント引当金	225	323
株式給付引当金	942	997
特別法上の引当金	40	40
再評価に係る繰延税金負債	※7 12,719	※7 12,685
支払承諾	55,988	59,107
負債の部合計	11,627,269	11,956,664

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
純資産の部		
資本金	60,000	60,000
資本剰余金	22,209	17,158
利益剰余金	423,980	436,959
自己株式	△8,284	△4,375
株主資本合計	497,905	509,743
その他有価証券評価差額金	△18,486	3,681
繰延ヘッジ損益	1,923	10,699
土地再評価差額金	※7 25,877	※7 25,820
退職給付に係る調整累計額	△2,811	△2,868
その他の包括利益累計額合計	6,503	37,332
新株予約権	126	126
非支配株主持分	100	75
純資産の部合計	504,636	547,278
負債及び純資産の部合計	12,131,905	12,503,943

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
経常収益	95,888	110,423
資金運用収益	59,246	74,300
(うち貸出金利息)	44,164	50,272
(うち有価証券利息配当金)	13,518	18,341
信託報酬	72	113
役務取引等収益	17,920	19,027
特定取引収益	1,285	921
その他業務収益	13,830	12,844
その他経常収益	※1 3,533	※1 3,214
経常費用	69,303	81,130
資金調達費用	18,105	23,748
(うち預金利息)	3,390	10,132
役務取引等費用	5,428	6,293
その他業務費用	13,647	12,273
営業経費	※2 31,565	※2 33,805
その他経常費用	※3 557	※3 5,008
経常利益	26,584	29,292
特別利益	25	29
固定資産処分益	25	29
特別損失	235	278
固定資産処分損	45	144
減損損失	188	134
金融商品取引責任準備金繰入額	2	—
税金等調整前中間純利益	26,373	29,043
法人税、住民税及び事業税	11,052	8,003
法人税等調整額	△3,070	669
法人税等合計	7,981	8,673
中間純利益	18,391	20,370
非支配株主に帰属する中間純損失 (△)	△10	△7
親会社株主に帰属する中間純利益	18,402	20,378

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
中間純利益	18,391	20,370
その他の包括利益	△8,131	30,886
その他有価証券評価差額金	△5,501	22,167
繰延ヘッジ損益	△2,375	8,775
退職給付に係る調整額	△254	△56
中間包括利益	10,260	51,256
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	10,271	51,264
非支配株主に係る中間包括利益	△10	△7

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	60,000	25,209	400,829	△7,111	478,927
当中間期変動額					
剰余金の配当			△5,866		△5,866
親会社株主に帰属する中間純利益			18,402		18,402
自己株式の取得				△2,161	△2,161
自己株式の処分				575	575
自己株式の消却		△2,999		2,999	－
土地再評価差額金の取崩			50		50
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	－	△2,999	12,585	1,413	10,999
当中間期末残高	60,000	22,209	413,415	△5,698	489,926

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	23,949	1,303	26,269	4,529	56,052	126	142	535,249
当中間期変動額								
剰余金の配当								△5,866
親会社株主に帰属する中間純利益								18,402
自己株式の取得								△2,161
自己株式の処分								575
自己株式の消却								－
土地再評価差額金の取崩								50
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△5,501	△2,375	△50	△254	△8,181	－	△63	△8,244
当中間期変動額合計	△5,501	△2,375	△50	△254	△8,181	－	△63	2,754
当中間期末残高	18,447	△1,071	26,219	4,275	47,871	126	79	538,004

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	60,000	22,209	423,980	△8,284	497,905
当中間期変動額					
剰余金の配当			△7,455		△7,455
親会社株主に帰属する中間純利益			20,378		20,378
自己株式の取得				△1,497	△1,497
自己株式の処分		△1,176		1,532	355
自己株式の消却		△3,874		3,874	—
土地再評価差額金の取崩			56		56
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	△5,050	12,979	3,908	11,837
当中間期末残高	60,000	17,158	436,959	△4,375	509,743

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△18,486	1,923	25,877	△2,811	6,503	126	100	504,636
当中間期変動額								
剰余金の配当								△7,455
親会社株主に帰属する中間純利益								20,378
自己株式の取得								△1,497
自己株式の処分								355
自己株式の消却								—
土地再評価差額金の取崩								56
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	22,167	8,775	△56	△56	30,829	—	△24	30,805
当中間期変動額合計	22,167	8,775	△56	△56	30,829	—	△24	42,642
当中間期末残高	3,681	10,699	25,820	△2,868	37,332	126	75	547,278

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	26,373	29,043
減価償却費	3,513	3,534
減損損失	188	134
持分法による投資損益 (△は益)	△54	△70
貸倒引当金の増減 (△)	△4,057	1,420
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△2,150	△2,311
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	22	4
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△14	△15
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	9	98
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	△237	54
特別法上の引当金の増減額 (△は減少)	2	—
資金運用収益	△59,246	△74,300
資金調達費用	18,105	23,748
有価証券関係損益 (△)	487	326
固定資産処分損益 (△は益)	20	114
特定取引資産の純増 (△) 減	△4,780	856
特定取引負債の純増減 (△)	4,989	△786
貸出金の純増 (△) 減	△603,796	△418,099
預金の純増減 (△)	△146,840	15,620
譲渡性預金の純増減 (△)	159,774	25,587
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	64,669	△189,840
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	3,126	△356
コールローン等の純増 (△) 減	△37,269	△22,920
コールマネー等の純増減 (△)	△617,921	193,970
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	185,329	277,251
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	675	△3,961
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△119	△494
のれん償却額	70	70
資金運用による収入	59,636	72,358
資金調達による支出	△17,455	△22,848
その他	△11,260	△6,733
小計	△978,207	△98,544
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△15,854	△7,122
営業活動によるキャッシュ・フロー	△994,062	△105,666

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△271,408	△294,478
有価証券の売却による収入	67,139	89,162
有価証券の償還による収入	61,697	68,659
金銭の信託の増加による支出	△2,339	△1,400
金銭の信託の減少による収入	11,656	0
有形固定資産の取得による支出	△1,378	△1,067
無形固定資産の取得による支出	△2,963	△3,111
有形固定資産の売却による収入	119	122
有形固定資産の除却による支出	△0	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△137,476	△142,112
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△5,855	△7,448
自己株式の取得による支出	△2,161	△1,497
自己株式の売却による収入	227	1
非支配株主への配当金の支払額	△52	△16
リース債務の返済による支出	△41	△35
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,883	△8,996
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2	25
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,139,425	△256,750
現金及び現金同等物の期首残高	2,803,038	1,685,379
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 1,663,612	※1 1,428,628

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 12社

主要な会社名

株式会社広島銀行

ひろぎんリース株式会社

(2) 非連結子会社 12社

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権（業務執行権）の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等 4社

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として株式を所有しているものであり、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 12社

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社 3社

持分法非適用の関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(5) 他の会社等の議決権（業務執行権）の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等 7社

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として株式を所有しているものであり、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3. 連結子会社の中間決算日に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日

12社

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引を除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社及び関連会社の株式等については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額（為替変動による評価差額を含む。ただし、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合は除く）については、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、運用目的以外の金銭の信託については、上記①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：22年～50年

その他：3年～20年

当社及びその他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法（ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年・10年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額のうち無担保与信額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、将来見込み等必要な修正の検討を行い、算定しております。ただし、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者に係る債権の予想損失額については、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間（中間決算日から5年又は10年）の平均値に加え、景気循環を勘案した長期にわたる貸倒実績率の平均値を比較して損失率を求め、将来見込み等必要な修正の検討を行い、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は26,326百万円（前連結会計年度末は25,550百万円）であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(8) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、連結子会社が運営するポイント制度及びクレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当中間連結会計期間末における将来使用見込額を計上しております。

(9) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、株式交付規程に基づく当社及び株式会社広島銀行（以下、「広島銀行」という。）の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）及び執行役員（以下、「取締役等」という。）への当社株式の交付等に備えるため、当中間連結会計期間末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

銀行業を営む連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、上記を除く連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、業種別委員会実務指針第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券において、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(14) のれんの償却方法及び償却期間

3社について、5年間の定額法により償却を行っております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(追加情報)

(取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社及び当社の子会社である広島銀行は、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、取締役等を対象に、信託の仕組みを活用して当社株式を交付等する「役員報酬B I P信託」を導入しております。

1. 取引の概要

当社及び広島銀行が定める株式交付規程に基づき取締役等にポイントを付与し、退任時に累計ポイントに相当する当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を信託を通じて交付及び給付します。取締役等に対し交付等する当社株式等については、予め当社が信託設定した金銭により取得します。

2. 信託が保有する自社の株式に関する事項

- (1) 信託が保有する自社の株式は、信託における帳簿価額により株主資本において自己株式として計上しております。
- (2) 信託における自社の株式の当中間連結会計期間末の帳簿価額は1,206百万円（前連結会計年度末は1,304百万円）であります。
- (3) 信託が保有する自社の株式の当中間連結会計期間末の株式数は1,589千株（前連結会計年度末は1,718千株）であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、中長期的な株価向上や業績達成に向けたインセンティブの付与及び経営参画意識を高めることなどを目的として、当社グループ従業員を対象に、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」を導入しております。

1. 取引の概要

当社が「ひろぎんホールディングス従業員持株会」（以下、「当社持株会」という。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。また、株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

2. 信託が保有する自社の株式に関する事項

- (1) 信託が保有する自社の株式は、信託における帳簿価額により株主資本において自己株式として計上しております。
- (2) 信託における自社の株式の当中間連結会計期間末の帳簿価額は1,536百万円（前連結会計年度末は1,792百万円）であります。
- (3) 信託が保有する自社の株式の当中間連結会計期間末の株式数は1,714千株（前連結会計年度末は2,001千株）であります。

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

総額法の適用により計上された借入金は、当中間連結会計期間末1,530百万円（前連結会計年度末は1,785百万円）であります。

(中間連結貸借対照表関係)

※ 1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9月30日)
株式	3,649百万円	3,719百万円
出資金	5,386百万円	8,716百万円

※ 2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、(中間)連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返等の各勘定に計上されるものであります。

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	9,401百万円	8,311百万円
危険債権額	45,233百万円	50,632百万円
三月以上延滞債権額	2,015百万円	2,073百万円
貸出条件緩和債権額	27,020百万円	22,524百万円
合計額	83,670百万円	83,541百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 3 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9月30日)
	7,984百万円	7,695百万円

※ 4 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	1,156,456百万円	1,243,440百万円
貸出金	1,201,430百万円	1,322,232百万円
その他資産	2,929百万円	2,891百万円
計	2,360,816百万円	2,568,564百万円

担保資産に対応する債務

預金	1,682百万円	1,549百万円
売現先勘定	249,066百万円	283,037百万円
債券貸借取引受入担保金	310,909百万円	588,160百万円
借入金	1,377,942百万円	1,186,342百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9月30日)
有価証券	1,207百万円	1,207百万円
その他資産	50,000百万円	40,000百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、保証金及び先物取引差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
金融商品等差入担保金	49,484百万円	68,439百万円
保証金	1,965百万円	1,902百万円
先物取引差入証拠金	904百万円	839百万円

なお、手形の再割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替等は該当ありません。

- 5 現先取引及び信用取引等に係る担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
処分せずに自己保有している有価証券	24,555百万円	23,106百万円

- ※6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
融資未実行残高	1,845,778百万円	1,953,429百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,722,764百万円	1,835,985百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、銀行業を営む連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※7 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
	17,295百万円	17,210百万円

- ※8 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
減価償却累計額	48,806百万円	49,373百万円

- ※9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
	46,638百万円	45,336百万円

- 10 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
金銭信託	17,903百万円	17,361百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
株式等売却益	1,930百万円	1,838百万円
償却債権取立益	42百万円	1,014百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
給料・手当	14,266百万円	15,493百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
貸倒引当金繰入額	－百万円	3,279百万円
貸出金償却	－百万円	937百万円
株式等売却損	7百万円	343百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	312,370	－	3,595	308,775	(注1)
合 計	312,370	－	3,595	308,775	
自己株式					
普通株式	8,513	1,955	4,307	6,161	(注2)
合 計	8,513	1,955	4,307	6,161	

(注1) 発行済株式数の減少は取締役会決議による自己株式の消却3,595千株によるものであります。

(注2) 自己株式数の増加は取締役会決議による自己株式の取得1,955千株、単元未満株式の買取0千株によるものであり、減少は取締役会決議による自己株式の消却3,595千株、役員報酬BIP信託による交付又は市場への売却458千株、従業員持株ESOP信託による当社持株会への売却253千株によるものであります。
役員報酬BIP信託が所有する当社株式は、当中間連結会計期間末株式数に1,718千株含まれております。
従業員持株ESOP信託が所有する当社株式は、当中間連結会計期間末株式数に2,284千株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的 となる株式 の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結会計期間 減少	当中間連結 会計期間末	
当社	ストック・オプション としての 新株予約権			－		126	
合計				－		126	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月13日 取締役会	普通株式	5,866 (注)	19.00	2024年3月31日	2024年6月5日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託に対する配当金41百万円及び従業員持株ESOP信託に対する配当金48百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	7,210 (注)	利益剰余金	23.50	2024年9月30日	2024年12月10日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金40百万円及び従業員持株E S O P信託に対する配当金53百万円が含まれております。

当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	308,775	—	3,447	305,327	(注1)
合 計	308,775	—	3,447	305,327	
自己株式					
普通株式	8,371	1,068	4,863	4,576	(注2)
合 計	8,371	1,068	4,863	4,576	

(注1) 発行済株式数の減少は取締役会決議による自己株式の消却3,447千株によるものであります。

(注2) 自己株式数の増加は取締役会決議による自己株式の取得1,067千株、単元未満株式の買取0千株によるものであり、減少は取締役会決議による自己株式の消却3,447千株、公益財団法人ひろしま美術館に対する賛助を目的とした第三者割当による自己株式の処分1,000千株、役員報酬B I P信託による交付又は市場への売却129千株、従業員持株E S O P信託による当社持株会への売却286千株によるものであります。
役員報酬B I P信託が所有する当社株式は、当中間連結会計期間末株式数に1,589千株含まれております。
従業員持株E S O P信託が所有する当社株式は、当中間連結会計期間末株式数に1,714千株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的 となる株式 の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間		当中間連結 会計期間末	
				増加	減少		
当社	ストック・ オプション としての 新株予約権		—			126	
合計			—			126	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月12日 取締役会	普通株式	7,455 (注)	24.50	2025年3月31日	2025年6月4日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金42百万円及び従業員持株E S O P信託に対する配当金49百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年11月10日 取締役会	普通株式	8,214 (注)	利益剰余金	27.00	2025年9月30日	2025年12月10日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金42百万円及び従業員持株E S O P信託に対する配当金46百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金預け金勘定	1,697,267百万円	1,470,592百万円
その他預け金	△33,654百万円	△41,963百万円
現金及び現金同等物	1,663,612百万円	1,428,628百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

・有形固定資産

主として、店舗であります。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1年内	4	6
1年超	8	14
合計	13	21

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1年内	1,001	1,012
1年超	1,583	1,480
合計	2,585	2,492

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 特定取引資産 (* 1)			
売買目的有価証券	1,527	1,527	—
(2) 金銭の信託	13,022	13,022	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	75,129	71,944	△3,185
その他有価証券 (* 2)	1,827,890	1,827,890	—
(4) 貸出金	7,934,540		
貸倒引当金 (* 3)	△36,876		
	7,897,663	7,890,275	△7,388
資産計	9,815,233	9,804,659	△10,573
(1) 預金	9,277,057	9,275,522	△1,534
(2) 譲渡性預金	160,242	160,247	4
(3) 借入金	1,443,553	1,437,704	△5,848
負債計	10,880,853	10,873,474	△7,378
デリバティブ取引 (* 4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,141	2,141	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(23,288)	(23,288)	—
デリバティブ取引計	(21,147)	(21,147)	—

(* 1) 特定取引資産には、デリバティブ取引は含めておりません。

(* 2) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。）第24－9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(* 3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(* 4) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対 照表計上額	時 価	差 額
(1) 特定取引資産（※ 1）			
売買目的有価証券	1,453	1,453	—
(2) 金銭の信託	14,421	14,421	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	84,579	80,747	△3,831
その他有価証券（※ 2）	1,987,309	1,987,309	—
(4) 貸出金	8,352,640		
貸倒引当金（※ 3）	△37,304		
	8,315,336	8,268,356	△46,979
資産計	10,403,100	10,352,288	△50,811
(1) 預金	9,292,677	9,293,708	1,030
(2) 譲渡性預金	185,830	185,843	13
(3) 借用金	1,253,713	1,246,273	△7,440
負債計	10,732,221	10,725,825	△6,396
デリバティブ取引（※ 4）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,300	2,300	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(10,137)	(10,137)	—
デリバティブ取引計	(7,837)	(7,837)	—

（※ 1）特定取引資産には、デリバティブ取引は含めておりません。

（※ 2）その他有価証券には、時価算定会計基準適用指針第24－9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（※ 3）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※ 4）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
非上場株式（※ 1）（※ 2）	8,295	8,357
組合出資金（※ 3）	5,386	8,716
その他	0	0

（※ 1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2024年9月13日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（※ 2）前連結会計年度において、非上場株式について104百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式の減損処理は行っておりません。

（※ 3）組合出資金は、非連結子会社への出資金であります。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	13,022	—	13,022
特定取引資産及び有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	34	1,492	—	1,527
其他有価証券				
国債・地方債等	569,255	233,146	—	802,401
社債	—	240,413	51,155	291,568
株式	113,283	—	—	113,283
その他	155,874	447,235	—	603,110
デリバティブ取引				
金利関連	—	13,720	—	13,720
通貨関連	—	14,791	2,114	16,905
その他	—	—	61	61
資産計	838,448	963,821	53,331	1,855,602
デリバティブ取引				
金利関連	—	9,032	—	9,032
通貨関連	—	40,619	2,121	42,741
その他	—	—	61	61
負債計	—	49,652	2,183	51,835

（※ 1）時価算定会計基準適用指針第24－9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は4,495百万円であります。

（※ 2）時価算定会計基準適用指針第24－16項を適用した組合出資金については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該組合出資金の金額は13,030百万円であります。

（※ 3）デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は23,288百万円であります。

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	14,421	—	14,421
特定取引資産及び有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	5	1,447	—	1,453
其他有価証券				
国債・地方債等	612,409	216,835	—	829,245
社債	—	291,109	49,376	340,486
株式	125,908	—	—	125,908
その他	167,622	504,658	—	672,280
デリバティブ取引				
金利関連	—	27,132	—	27,132
通貨関連	—	15,800	1,281	17,081
その他	—	—	71	71
資産計	905,946	1,071,406	50,729	2,028,081
デリバティブ取引				
金利関連	—	9,201	—	9,201
通貨関連	—	41,617	1,232	42,850
その他	—	—	71	71
負債計	—	50,818	1,304	52,123

- （＊ 1）時価算定会計基準適用指針第24－9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託については、上記表には含めておりません。中間連結貸借対照表における当該投資信託の金額は4,552百万円であります。
- （＊ 2）時価算定会計基準適用指針第24－16項を適用した組合出資金については、上記表には含めておりません。中間連結貸借対照表における当該組合出資金の金額は14,835百万円であります。
- （＊ 3）デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の中間連結貸借対照表計上額は10,137百万円であります。

(2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	23,373	48,571	—	71,944
貸出金	—	—	7,890,275	7,890,275
資産計	23,373	48,571	7,890,275	7,962,219
預金	—	9,275,522	—	9,275,522
譲渡性預金	—	160,247	—	160,247
借入金	—	1,428,457	9,247	1,437,704
負債計	—	10,864,227	9,247	10,873,474

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	23,178	57,569	—	80,747
貸出金	—	—	8,268,356	8,268,356
資産計	23,178	57,569	8,268,356	8,349,104
預金	—	9,293,708	—	9,293,708
譲渡性預金	—	185,843	—	185,843
借入金	—	1,236,172	10,100	1,246,273
負債計	—	10,715,724	10,100	10,725,825

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっており、構成物のレベルに基づき、レベル2に分類しております。また、有価証券運用を主目的としない金銭の信託においては、約定期間が短期間のものであり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

特定取引資産及び有価証券

特定取引資産及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式、国債、上場投資信託がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出商品の種類、貸出金利の種類、一定の期間及び内部格付に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証等による回収可能見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、預金商品の種類、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、調達の種類ごとに、将来キャッシュ・フローを同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、約定期間が短期間のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び銀行業を営む連結子会社の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、通貨関連取引、その他（地震デリバティブ等）が含まれます。

（注2）時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

（1）重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 その他有価証券 私募債	現在価値技法	割引率	0.50% — 6.00%	1.40%

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 その他有価証券 私募債	現在価値技法	割引率	0.93% — 6.00%	1.50%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却、発行 及び決済の 純額	レベル3の 時価への 振替	レベル3の 時価からの 振替	期末残高	当期の損益 に計上した 額のうち連 結貸借対照 表日におい て保有する 金融資産及 び金融負債 の評価損益 （※1）
		損益に計上 （※1）	その他の 包括利益に 計上 （※2）					
有価証券								
その他有価証券								
私募債	56,858	44	△679	△5,067	—	—	51,155	—
デリバティブ取引								
通貨関連（※3）	△1	△5	—	—	—	—	△7	△5

（※1）連結損益計算書の「特定取引収益」、「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

（※2）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（※3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、正味の債務・損失となる項目については、△で示しております。

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却、発行 及び決済の 純額	レベル3の 時価への 振替	レベル3の 時価からの 振替	期末残高	当期の損益 に計上した 額のうち中 間連結貸借 対照表日にお いて保有 する金融資 産及び金融 負債の評価 損益 （※1）
		損益に計上 （※1）	その他の 包括利益に 計上 （※2）					
有価証券								
その他有価証券								
私募債	51,155	4	17	△1,801	—	—	49,376	—
デリバティブ取引								
通貨関連（※3）	△7	56	—	—	—	—	48	56

（※1）中間連結損益計算書の「特定取引収益」及び「その他業務収益」に含まれております。

（※2）中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（※3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、正味の債務・損失となる項目については、△で示しております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはバック部門にて時価の算定に関する方針、手続き及び時価評価モデルの使用に係る手続きを定めております。ミドル部門は当該モデル、使用するインプット及び算定結果としての時価が方針及び手続きに準拠しているか妥当性を確認しております。またバック部門は当該確認結果に基づき時価のレベルの分類について判断しております。第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においては、使用されている評価技法及びインプットの確認等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

割引率は、TIBORやスワップ・レートなどの基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(有価証券関係)

※ 1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。

※ 2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	24,539	23,373	△1,166
	地方債	50,590	48,571	△2,018
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	75,129	71,944	△3,185
合計		75,129	71,944	△3,185

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が中間連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	24,567	23,178	△1,389
	地方債	60,012	57,569	△2,442
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	84,579	80,747	△3,831
合計		84,579	80,747	△3,831

2. その他有価証券

前連結会計年度（2025年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	90,428	37,672	52,756
	債券	50,085	49,933	151
	国債	49,676	49,527	148
	地方債	—	—	—
	社債	408	405	3
	その他	281,030	259,685	21,344
	小計	421,544	347,291	74,252
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	22,854	30,307	△7,452
	債券	1,043,885	1,112,954	△69,069
	国債	519,578	561,730	△42,151
	地方債	233,146	245,739	△12,593
	社債	291,160	305,484	△14,323
	その他	364,606	390,151	△25,544
	小計	1,431,346	1,533,413	△102,067
合計		1,852,890	1,880,704	△27,814

当中間連結会計期間（2025年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	110,009	40,456	69,553
	債券	31,300	31,240	59
	国債	30,441	30,384	56
	地方債	—	—	—
	社債	859	855	3
	その他	492,427	444,288	48,139
	小計	633,737	515,985	117,751
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	15,899	26,075	△10,175
	債券	1,138,430	1,225,520	△87,089
	国債	581,968	639,150	△57,182
	地方債	216,835	229,587	△12,751
	社債	339,626	356,782	△17,155
	その他	224,241	240,472	△16,231
	小計	1,378,572	1,492,068	△113,496
合計		2,012,309	2,008,054	4,254

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、4百万円（うち、債券4百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当中間連結決算日（連結決算日）において時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄をすべて、また30%以上50%未満下落している銘柄のうち債務者区分等を勘案し、必要と認められる銘柄を著しく下落したと判断しております。なお、著しく下落した場合であっても、回復する見込みがあると認められる銘柄については、減損処理を行っておりません。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度 (2025年 3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間 (2025年 9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度 (2025年 3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	13,022	13,022	—	—	—

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間 (2025年 9月30日現在)

	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結 貸借対照表計 上額が取得原 価を超えるも の (百万円)	うち中間連結 貸借対照表計 上額が取得原 価を超えない もの (百万円)
その他の金銭の信託	14,421	14,421	—	—	—

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表 (連結貸借対照表) に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年 3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	△27,814
その他有価証券	△27,814
その他の金銭の信託	—
(+) 繰延税金資産	25,914
(△) 繰延税金負債	16,587
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△18,486
(△) 非支配株主持分相当額	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△18,486

当中間連結会計期間 (2025年 9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	4,254
その他有価証券	4,254
その他の金銭の信託	—
(+) 繰延税金資産	30,804
(△) 繰延税金負債	31,377
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,681
(△) 非支配株主持分相当額	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	3,681

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2025年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金 融 商 品 取 引 所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	117,617	106,142	△3,434	△3,434
	受取変動・支払固定	117,617	106,142	4,424	4,424
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	2,976	2,976	△104	15
	買建	2,976	2,976	104	26
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合 計	—	—	989	1,032

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2025年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金 融 商 品 取 引 所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	104,847	101,650	△3,652	△3,652
	受取変動・支払固定	104,847	101,650	4,584	4,584
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	2,723	2,723	△114	△4
	買建	2,723	2,723	115	42
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合 計	—	—	933	971

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2025年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金 融 商 品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	1,359,519	1,167,761	6	1,705
	為替予約				
	売建	125,424	76,511	△6,738	△6,738
	買建	114,604	75,409	7,885	7,885
	通貨オプション				
	売建	135,704	87,583	△4,829	236
	買建	135,704	87,583	4,827	618
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	1,151	3,707

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2025年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金 融 商 品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	1,274,071	1,144,414	67	1,669
	為替予約				
	売建	193,650	104,235	△7,044	△7,044
	買建	170,723	101,380	8,335	8,335
	通貨オプション				
	売建	112,212	76,426	△4,009	390
	買建	112,212	76,426	4,019	390
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	1,367	3,741

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2025年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2025年9月30日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2025年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2025年9月30日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（2025年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2025年9月30日現在）

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（2025年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2025年9月30日現在）

該当ありません。

(7) その他

前連結会計年度（2025年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店 頭	地震デリバティブ等				
	売建	8,375	—	△61	—
	買建	8,375	—	61	—
合計		—	—	—	—

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2025年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店 頭	地震デリバティブ等				
	売建	7,825	—	△71	—
	買建	7,825	—	71	—
合計		—	—	—	—

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2025年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、有価証券、 預金			
	受取固定・支払変動		650,000	350,000	△4,695
	受取変動・支払固定		265,000	265,000	8,394
合計		—	—	—	3,699

（注）主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間（2025年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、有価証券、 預金			
	受取固定・支払変動		750,000	450,000	△4,965
	受取変動・支払固定		305,000	305,000	21,964
合計		—	—	—	16,998

（注）主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2025年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券	176,780 411,927	161,122 —	△26,546 △441
合計		—	—	—	△26,988

（注）主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間（2025年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券	208,357 452,230	170,078 —	△26,558 △577
合計		—	—	—	△27,136

（注）主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2025年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2025年9月30日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2025年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2025年9月30日現在）

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

該当ありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、株式会社広島銀行において展開している「銀行業」とひろぎんリース株式会社において展開している「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」では、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務及び為替業務等を行っております。「リース業」は、リース業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、実際の取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
顧客との契約から生じる 経常収益	11,509	—	11,509	7,160	18,669	△2,960	15,708
上記以外の経常収益	68,238	11,501	79,740	9,563	89,304	△9,124	80,179
計	79,748	11,501	91,250	16,723	107,973	△12,085	95,888
外部顧客に対する経常収益	78,945	11,351	90,297	5,591	95,888	—	95,888
セグメント間の内部経常収益	802	150	952	11,132	12,085	△12,085	—
計	79,748	11,501	91,250	16,723	107,973	△12,085	95,888
セグメント利益	24,589	804	25,393	8,458	33,852	△7,267	26,584
セグメント資産	12,354,259	93,664	12,447,923	512,919	12,960,842	△543,905	12,416,937
セグメント負債	11,864,381	85,335	11,949,717	31,428	11,981,145	△102,212	11,878,933
その他の項目							
減価償却費	3,031	414	3,445	85	3,530	△17	3,513
資金運用収益	59,313	0	59,314	7,250	66,564	△7,318	59,246
資金調達費用	18,058	177	18,236	19	18,255	△150	18,105

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、金融商品取引業務、債権管理回収業務及びIT関連業務等を含んでおります。なお、外部顧客に対する経常収益の「その他」には、持分法による投資利益54百万円が含まれております。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△7,267百万円には、セグメント間の取引消去△7,200百万円及びのれんの償却額△67百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額△543,905百万円は、セグメント間の取引消去等であります。

(3) セグメント負債の調整額△102,212百万円は、セグメント間の取引消去等であります。

(4) 減価償却費の調整額△17百万円は、未実現損益に係る調整であります。

(5) 資金運用収益の調整額△7,318百万円は、セグメント間の取引消去等であります。

(6) 資金調達費用の調整額△150百万円は、セグメント間の取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
顧客との契約から生じる 経常収益	11,936	—	11,936	7,954	19,891	△3,035	16,855
上記以外の経常収益	81,532	11,715	93,247	9,151	102,399	△8,831	93,567
計	93,469	11,715	105,184	17,105	122,290	△11,867	110,423
外部顧客に対する経常収益	92,817	11,561	104,379	6,043	110,423	—	110,423
セグメント間の内部経常収益	652	153	805	11,061	11,867	△11,867	—
計	93,469	11,715	105,184	17,105	122,290	△11,867	110,423
セグメント利益	27,009	743	27,752	8,519	36,272	△6,979	29,292
セグメント資産	12,434,818	96,627	12,531,445	515,782	13,047,228	△543,285	12,503,943
セグメント負債	11,932,742	87,403	12,020,146	30,826	12,050,972	△94,308	11,956,664
その他の項目							
減価償却費	3,098	346	3,444	113	3,558	△24	3,534
資金運用収益	74,408	1	74,409	7,011	81,421	△7,120	74,300
資金調達費用	23,684	248	23,932	19	23,952	△203	23,748

（注） 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、金融商品取引業務、債権管理回収業務及びIT関連業務等を含んでおります。なお、外部顧客に対する経常収益の「その他」には、持分法による投資利益70百万円が含まれております。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△6,979百万円には、セグメント間の取引消去△6,912百万円及びのれんの償却額△67百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額△543,285百万円は、セグメント間の取引消去等であります。

(3) セグメント負債の調整額△94,308百万円は、セグメント間の取引消去等であります。

(4) 減価償却費の調整額△24百万円は、未実現損益に係る調整であります。

(5) 資金運用収益の調整額△7,120百万円は、セグメント間の取引消去等であります。

(6) 資金調達費用の調整額△203百万円は、セグメント間の取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	44,164	17,311	17,920	11,340	5,151	95,888

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	50,272	21,293	19,027	11,556	8,272	110,423

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

固定資産の減損損失に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

固定資産の減損損失に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
当中間期償却額	—	44	44	26	70
当中間期末残高	—	132	132	83	216

(注) その他は、IT関連業務及び人材派遣業務に係る金額であります。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
当中間期償却額	—	44	44	26	70
当中間期末残高	—	44	44	31	75

(注) その他は、IT関連業務及び人材派遣業務に係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1. 1 株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1 株当たり純資産額	円	1,679.10	1,819.02
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	504,636	547,278
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	226	202
うち新株予約権	百万円	126	126
うち非支配株主持分	百万円	100	75
普通株式に係る中間期末(年度末)の純資産額	百万円	504,409	547,075
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (年度末)の普通株式の数	千株	300,404	300,751

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P 信託口・76131口、従業員持株E S O P 信託口・76905口)が所有している当社株式については、(中間)連結財務諸表において自己株式として会計処理しているため、上記の「1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(年度末)の普通株式の数」に当該株式は含まれておりません。

1 株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度3,719千株、当中間連結会計期間3,304千株であります。

2. 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
(1) 1 株当たり中間純利益	円	60.57	67.77
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	18,402	20,378
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	18,402	20,378
普通株式の期中平均株式数	千株	303,792	300,684
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益	円	60.54	67.73
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	171	171
うち新株予約権	千株	171	171
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株 当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要		—	—

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P 信託口・76131口、従業員持株E S O P 信託口・76905口)が所有している当社株式については、中間連結財務諸表において自己株式として会計処理しているため、上記の「普通株式の期中平均株式数」に当該株式は含まれておりません。

1 株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間4,454千株、当中間連結会計期間3,477千株であります。

(重要な後発事象)

(子会社の設立)

当社は、2025年11月10日開催の取締役会において、当局認可を前提に、当社完全子会社であるひろぎんエリアデザイン株式会社が100%出資する子会社の設立を決議いたしました。

1. 設立の目的

当社は、中期計画2024（計画期間：2024年度～2028年度）において、2033年度（計画から10年後）の目指す姿（活力ある地域：「人」が集まるまち・観光立県等）の実現に向け、「街づくり」をはじめとした8つのマテリアリティ（地域の優先取組課題）を明確化するとともに、既存事業の深化および新事業への積極的な投資を行う中、その課題解決に向けて取り組んでおります。

特に「街づくり」においては、地域の魅力や生活利便性の向上等により、「ひと」が集まり、「しごと」が創出される地域活性化の好循環を生み出す重要なマテリアリティと捉えており、不動産関連ファイナンス（金融サービス）のみならず、行政や再開発事業者等へのコンサルティング（非金融サービス）も含め、グループ一体となって「街づくり」に関する取組みを推進しております。

こうした取組みを一層推し進めるべく、これまで不動産ファイナンス等で培ったノウハウや専門人財を有効に活用し、再開発等の初期・事業化段階において用いられる「不動産私募ファンド」の組成・運用を担う会社を、新たに設立することとしました。

2. 子会社の概要

- | | |
|-----------|------------------------|
| (1) 名称 | ひろぎんリージョナルアドバイザーズ株式会社 |
| (2) 事業内容 | 私募ファンドの組成・運用に関する投資助言業務 |
| (3) 設立年月日 | 2026年4月1日（予定） |
| (4) 資本金 | 100百万円 |
| (5) 株主 | ひろぎんエリアデザイン株式会社 |

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,970	15,881
前払費用	83	77
その他	442	620
流動資産合計	18,496	16,578
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	5	5
有形固定資産合計	5	5
無形固定資産		
ソフトウェア	5	3
無形固定資産合計	5	3
投資その他の資産		
関係会社株式	448,792	448,792
長期前払費用	199	161
繰延税金資産	150	146
その他	9	9
投資その他の資産合計	449,152	449,110
固定資産合計	449,163	449,118
資産の部合計	467,660	465,697
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	510	510
未払費用	148	90
未払金	97	91
未払法人税等	137	98
未払消費税等	39	49
預り金	7	7
前受収益	73	73
その他	565	724
流動負債合計	1,580	1,645
固定負債		
長期借入金	1,275	1,020
長期前受収益	178	141
株式給付引当金	168	200
固定負債合計	1,621	1,361
負債の部合計	3,202	3,007

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	60,000	60,000
資本剰余金		
資本準備金	15,000	15,000
その他資本剰余金	361,237	356,186
資本剰余金合計	376,237	371,186
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	36,196	35,569
利益剰余金合計	36,196	35,569
自己株式	△8,102	△4,194
株主資本合計	464,331	462,562
新株予約権	126	126
純資産の部合計	464,458	462,689
負債及び純資産の部合計	467,660	465,697

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	7,123	6,854
関係会社受入手数料	1,416	1,660
営業収益合計	8,540	8,514
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1 1,383	※1 1,654
営業費用合計	1,383	1,654
営業利益	7,156	6,860
営業外収益		
受取利息	1	16
受取保証料	36	36
雑収入	13	10
営業外収益合計	51	63
営業外費用		
雑損失	—	0
営業外費用合計	—	0
経常利益	7,207	6,924
税引前中間純利益	7,207	6,924
法人税、住民税及び事業税	55	91
法人税等調整額	△3	3
法人税等合計	52	95
中間純利益	7,155	6,828

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	60,000	15,000	364,237	379,237	27,464	27,464	△6,930	459,771	126	459,897
当中間期変動額										
剰余金の配当					△5,866	△5,866		△5,866		△5,866
中間純利益					7,155	7,155		7,155		7,155
自己株式の取得							△2,161	△2,161		△2,161
自己株式の処分							575	575		575
自己株式の消却			△2,999	△2,999			2,999	－		－
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)									－	－
当中間期変動額合計	－	－	△2,999	△2,999	1,288	1,288	1,413	△297	－	△297
当中間期末残高	60,000	15,000	361,237	376,237	28,752	28,752	△5,517	459,473	126	459,600

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位：百万円)

（単位：百万円）

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	60,000	15,000	361,237	376,237	36,196	36,196	△8,102	464,331	126	464,458
当中間期変動額										
剰余金の配当					△7,455	△7,455		△7,455		△7,455
中間純利益					6,828	6,828		6,828		6,828
自己株式の取得							△1,497	△1,497		△1,497
自己株式の処分			△1,176	△1,176			1,532	355		355
自己株式の消却			△3,874	△3,874			3,874	－		－
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)									－	－
当中間期変動額合計	－	－	△5,050	△5,050	△626	△626	3,908	△1,768	－	△1,768
当中間期末残高	60,000	15,000	356,186	371,186	35,569	35,569	△4,194	462,562	126	462,689

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 3年～15年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3. 引当金の計上基準

株式給付引当金は、株式交付規程に基づく当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）及び執行役員への当社株式の交付等に備えるため、当中間会計期間末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(追加情報)

(取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、中間連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、中間連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(中間損益計算書関係)

※1. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
有形固定資産	1百万円	1百万円
無形固定資産	2百万円	2百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものは該当ありません。

なお、市場価格がない子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表（貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
子会社株式	445,679	445,679
関連会社株式	3,113	3,113
合計	448,792	448,792

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

2025年11月10日開催の取締役会において、第6期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 8,214百万円

1株当たりの中間配当金 27円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年11月13日

株式会社ひろぎんホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
広島事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋	宗	勝	彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	橋	秀	和
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	藤	顕	広

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ひろぎんホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ひろぎんホールディングス及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、

個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年11月13日

株式会社ひろぎんホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 宗 勝 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 秀 和

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 藤 顕 広

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ひろぎんホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第6期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ひろぎんホールディングスの2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月21日
【会社名】	株式会社ひろぎんホールディングス
【英訳名】	Hirogin Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 部 谷 俊 雄
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	広島市中区紙屋町一丁目3番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長部谷俊雄は、当社の第6期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。